会 議 録

日 時	令和3年10月26日（火）14:00～16:00
場 所	総合文化センター 視聴覚室
件 名	令和3年度 第4回社会教育委員会定例会
出席者	社会教育委員：小栗正敏、山田秀樹、安藤隆宏、酒井周文、安藤徳善、岩島留美子、小木曽恵美、 有賀秀雄、伊藤孝一、浅沼克郎、田口宏二 市関係者：山田幸男（教育長） 事 務 局：松井克仁（社会教育課課長補佐）、川畑篤仁（同主事）
議　　題	**1 表彰状伝達（8月の東濃地区社会教育振興協議会で表彰）** **2 前回の定例会会議録の補足説明** 事務局 前回定例会において「推進員（コーディネーター）については、集落支援員が務めているが、まだまだ機能していないのではないかという意見もあった。」という意見について補足説明させていただく。先行地区の釜戸、稲津両地区においてはコロナ禍において思うように行事ができなかったが、それぞれの推進員も折を見て学校に出かけていき教職員と連絡をとって、何かできることはないか動いていただいている。各校の担当の教頭先生からも大変助かっているとの声をいただいている。「あるもの活かし」でスタートした地域学校協働活動であるので、委員の皆様も地域と学校の連携に向けて、各地区でできることから始めていただきたい。 **3 あいさつ** 代表 社会教育もゆっくりとした歩みでやっていかないとなかなか成果を得られない。いつか大きな成果を得られたらと思う。私たちの任期も一年半を過ぎて、まとめの時期になっている。特に今年は、先行地区の釜戸、稲津小学校の実践をベースに、いいところと課題の残るところを洗い出して提言につなげようと活動している。また地区独自の公民館を持たない地区の活動の推進について検討している。よりよい提言をまとめることができればよいなと考えている。いま西分庁舎（市民協働課）では集落支援員が一生懸命勤めていただいているが、公民館のような活動拠点がないと、なかなか日常的な地域学校協働活動には結び付きにくいという側面もある。私見ではあるが、地域と学校両方に活動拠点があると連携もしやすく、学校側の負担軽減も図れるのではないかと考える。本日の議論も含めて、よりよい提言につなげていきたい。 **4 協議「地区独自の公民館を持たない地区における地域と学校の連携・協働活動について** **～瑞浪地区・土岐地区・明世地区の連携・協働活動について考える～」** **（グループ討議→全体で共有）** **〈視点〉①地域学校協働活動について（「本部の看板を掲げる既存組織」や「本部の活動拠点」等）** **②立ち上げまでに準備委員会等で話し合っておくとよい内容** グループＡ（土岐地区について） ・土岐地区では評議員会にて学校運営協議会の人選を検討している。 ・まちづくり協議会も20年ほどの活動実績、積み重ねがあるが短いサイクルで役員が交代している

	（人材が変わっていく）のも実情。 ・拠点をどこかに設けて、職員を配置するのがやはりいいのではないか。 ・公民館があろうがなかろうが、どこに本部を置いて誰に推進員をやっていただけるかを決めることが大事。 ・公民館がある地区も含めて、学校の中に活動拠点があってもいいのではないか。物理的に連絡がとりやすいこと、集まりやすいことがメリット。空き教室が今後出てこれば使用できないか。 ・釜戸地区と稲津地区を参考にすれば、今までまちづくりなどの組織の中で中心的に活動してこられた方を中心に準備委員会を立ち上げた方が、きちんと道筋をつけていただけるのでは。 ・現在の集落支援員にいきなりコーディネーターの役割を担っていただくのは負担なので、はじめは学校中心に動いていただいたほうがスムーズなのでは。将来的に必要であれば推進員を設置するのがよい。 ・地域に地域学校協働活動について浸透していない。社会教育委員が会議等で広めて勉強していかなくてはならない。 グループＢ（瑞浪地区について） ・小中合同で運営協議会をやっていかれるということで、9年間の目指す子どもの姿を明確にする必要があると思う。 ・現在地域や学校で行っている活動（PTA 活動、子ども会活動含む）を洗い出して、地域学校協働活動に活用できるものを見つけていく必要がある。それが活動の基礎となるのでは。そのあと組織を立ち上げる方がよい。 ・集落支援員の方は現状目一杯活躍していただいているので、さらに地域学校協働活動についてお願いするのは実質不可能では。市で専門的に従事する新たな推進員を雇用するべき。 代表 学校運営協議会と地域学校協働活動本部の活動には重なる部分が多分にある。学校運営協議会は地域の意見を参考に学校の方針を決めるのであるから、外からあれこれ方針を求めることはできない。日吉地区ではすでに社会教育委員が学校に出向いて校長先生と意見交流をしていただいているということで大変ありがたい。数年前までは「社会教育委員」という役割が学校に知られていなかったが今は学校にも認知していただいてきている。時間があれば学校へ出かけていって校長先生とお話をしていただけたらと思う。どういう方向に行こうとしているのか知るのがスタート地点になる。 瑞浪地区において小中合同で学校運営協議会を組織していって、9 年間の目指す姿を考えることは地域学校協働活動の側面からとてもいいことだと思う。推進員は一人に限定する必要はないと思う。いろいろな人に関わっていただくことは学校にとってもいいことである。 教育長 釜戸町、日吉町、陶町の文化祭を見させていただいた。コロナ禍において、本来子どもたちが活躍する場が失われてしまっているのが現状であるが、釜戸町の文化祭では北中の生徒がボランティアで参加していた。聞くと明世や土岐地区の子が参加していた。中学校が統合したことで子どもたちの地域が広がっていることを感じた。 瑞浪市においても複式学級を編成することが他人事でなくなってきている。地域ぐるみで子どもを育てていくことが課題になっている。それがコミュニティースクールかなと思っている。この社会教育委員会が非常に意味のあるものになっている。学校が社会教育委員会の活動を知っていただくためにぜひ教頭会や校長会で提言書の発表をすることを検討していただきたい。

	5 提言書について **6 今後の見通しについて** 第5回 12月7日（火）提言についての検討①（作成段階の提言の交流） 第6回 1月18日（火）提言についての検討② 各会議等より報告（社会教育振興協議会、青少年育成市民会議、美術展運営懇談会、図書館協議会、教育委員会点検評価委員会、人権施策推進ネットワーク等） 第7回 2月17日（木）提言の最終確認 **7 事務局より** （1）各種研修会 ①地域学校協働活動推進員等育成研修（11/4） ②フォローアップ研修（1/27） ③【新規】生涯学習・社会教育総合推進研修会（11/17）〈WEB〉 （2）配付物等紹介 （3）次期（令和4・5年度）社会教育委員について **8 閉会の言葉**